



山形県公報

平成26年1月10日(金)
第2510号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 告 示

- 県議会定例会の閉会……………(財 政 課) …… 3
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(最上総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………( 同 ) ……同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) …… 4
- 同 ………………( 同 ) ……同
- 漁業の免許……………(水 産 課) ……同
- 同 ………………( 同 ) ……同
- 同 ………………( 同 ) …… 6
- 民有保安林の指定の解除……………(森 林 課) …… 7
- 土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出……………(都市計画課) ……同

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(庄内総合支庁総務課) ……同

## 告 示

### 山形県告示第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により平成25年12月3日招集した山形県議会定例会は、同月20日閉会した。

平成26年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県告示第8号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成26年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                | サービスの種類 | 指定年月日        |
|------------------------|----------------------------|---------|--------------|
| 門脇シルバーサービス株式会社         | 通所介護「エブリデイズ」<br>新庄市常葉町5番6号 | 通 所 介 護 | 平成25. 12. 20 |

### 山形県告示第9号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成26年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                | サービスの種類  | 指定年月日        |
|----------------------|----------------------------|----------|--------------|
| 門脇シルバーサービス株式会社       | 通所介護「エブリデイズ」<br>新庄市常葉町5番6号 | 介護予防通所介護 | 平成25. 12. 20 |

**山形県告示第10号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成26年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地   | 事業所の名称及び所在地               | 障害福祉サービスの種類 | 定員  | 指定年月日        |
|--------------------------------|---------------------------|-------------|-----|--------------|
| 特定非営利活動法人やすらぎの会<br>鶴岡市西新斎町21番8 | 多機能型事業所ひかり<br>鶴岡市朝陽町15番3号 | 就労継続支援（B型）  | 10名 | 平成25. 12. 19 |

**山形県告示第11号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成26年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地   | 事業所の名称及び所在地               | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日        |
|--------------------------------|---------------------------|-------------|--------------|
| 特定非営利活動法人やすらぎの会<br>鶴岡市西新斎町21番8 | 多機能型事業所ひかり<br>鶴岡市朝陽町15番3号 | 自立訓練（生活訓練）  | 平成25. 12. 19 |
| 特定非営利活動法人やすらぎの会<br>鶴岡市西新斎町21番8 | 多機能型事業所ひかり<br>鶴岡市朝陽町15番3号 | 就労移行支援      | 同            |

**山形県告示第12号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、漁業権の設定について、次のとおり免許した。

平成26年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 免許番号         | 漁業の免許を受けた者          |         | 漁業権の内容                                           | 漁業権の免許年月日  |
|--------------|---------------------|---------|--------------------------------------------------|------------|
|              | 住所又は所在地             | 氏名又は名称  |                                                  |            |
| 海 定<br>第 1 号 | 鶴岡市三瀬己301・<br>308番地 | 有限会社仁三郎 | 平成25年8月県告示第753号<br>（以下「告示」という。）第<br>1項第1号に記載のとおり | 平成26. 1. 1 |
| 海 定<br>第 2 号 | 鶴岡市鼠ヶ関丙57番<br>地     | 佐藤朝雄    | 告示第2項第1号に記載のと<br>おり                              | 同          |

**山形県告示第13号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、漁業権の設定について、次のとおり免許した。

平成26年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 免許番号        | 漁業の免許を受けた者              |                  | 漁業権の内容                                                    | 漁業権の免許年月日  |
|-------------|-------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------|------------|
|             | 住 所                     | 名 称              |                                                           |            |
| 内 共<br>第1号  | 酒田市新堀字前岡97番地            | 両羽漁業協同組合<br>外1組合 | 平成25年5月県告示第496号<br>(以下「告示」という。)第<br>1項第1号及び第5号に記載<br>のとおり | 平成26. 1. 1 |
| 内 共<br>第2号  | 米沢市舘山二丁目2番21号           | 県南漁業協同組合         | 告示第2項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 共<br>第3号  | 西置賜郡白鷹町大字<br>荒砥乙555番地の1 | 西置賜漁業協同組合        | 告示第3項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 共<br>第4号  | 西村山郡朝日町大字<br>宮宿1184番地8  | 最上川第一漁業協同<br>組合  | 告示第4項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 共<br>第5号  | 同                       | 同                | 告示第5項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 共<br>第6号  | 西村山郡河北町谷地<br>字山王23番地1   | 最上川第二漁業協同<br>組合  | 告示第6項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 共<br>第7号  | 同                       | 同                | 告示第7項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 共<br>第8号  | 同                       | 同                | 告示第8項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 共<br>第9号  | 同                       | 同                | 告示第9項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 共<br>第10号 | 尾花沢市北町一丁目<br>10番5号      | 丹生川漁業協同組合        | 告示第10項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                 | 同          |
| 内 共<br>第11号 | 最上郡舟形町舟形<br>122番地       | 小国川漁業協同組合        | 告示第11項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                 | 同          |
| 内 共<br>第12号 | 同                       | 同                | 告示第12項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                 | 同          |
| 内 共<br>第13号 | 新庄市大手町2番66<br>号         | 最北中部漁業協同組<br>合   | 告示第13項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                 | 同          |
| 内 共<br>第14号 | 同                       | 同                | 告示第14項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                 | 同          |
| 内 共<br>第15号 | 最上郡真室川町大字<br>新町字天神460番地 | 最上漁業協同組合         | 告示第15項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                 | 同          |
| 内 共<br>第16号 | 東田川郡庄内町肝煎<br>字蟹沢52番地    | 最上川第八漁業協同<br>組合  | 告示第16項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                 | 同          |
| 内 共<br>第17号 | 鶴岡市本町三丁目3<br>番20号       | 赤川漁業協同組合         | 告示第17項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                 | 同          |
| 内 共<br>第18号 | 同                       | 同                | 告示第18項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                 | 同          |
| 内 共<br>第19号 | 同                       | 同                | 告示第19項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                 | 同          |
| 内 共<br>第20号 | 飽海郡遊佐町遊佐字<br>沖2番地の27    | 月光川養漁業協同組<br>合   | 告示第20項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                 | 同          |
| 内 共<br>第21号 | 酒田市市条字八森<br>308番地       | 日向荒瀬漁業協同組<br>合   | 告示第21項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                 | 同          |
| 内 共<br>第22号 | 鶴岡市山五十川甲<br>406         | 山戸漁業協同組合         | 告示第22項第1号及び第5号<br>に記載のとおり                                 | 同          |

|             |                        |                  |                           |   |
|-------------|------------------------|------------------|---------------------------|---|
| 内 共<br>第23号 | 鶴岡市小名部字千田<br>98番地1号    | 温海町内水面漁業協<br>同組合 | 告示第23項第1号及び第5号<br>に記載のとおり | 同 |
| 内 共<br>第24号 | 同                      | 同                | 告示第24項第1号及び第5号<br>に記載のとおり | 同 |
| 内 共<br>第25号 | 同                      | 同                | 告示第25項第1号及び第5号<br>に記載のとおり | 同 |
| 内 共<br>第26号 | 西置賜郡小国町大字<br>岩井沢836番地  | 小国町漁業協同組合        | 告示第26項第1号及び第5号<br>に記載のとおり | 同 |
| 内 共<br>第27号 | 東村山郡山辺町大字<br>畑谷1992番の3 | 作谷沢漁業協同組合        | 告示第27項第1号及び第5号<br>に記載のとおり | 同 |
| 内 共<br>第28号 | 同                      | 同                | 告示第28項第1号及び第5号<br>に記載のとおり | 同 |

## 山形県告示第14号

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、漁業権の設定について、次のとおり免許した。

平成26年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 免許番号       | 漁業の免許を受けた者            |                 | 漁業権の内容                                                                        | 漁業権の免許年月日  |
|------------|-----------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------|
|            | 住所又は所在地               | 氏名又は名称          |                                                                               |            |
| 内 区<br>第1号 | 南陽市若狭郷屋531<br>番地の2    | 遠 藤 嘉 弘         | 平成25年9月県告示第868号<br>（以下「告示」という。）第<br>1項の表中公示番号内区第1<br>号の免許の内容たるべき事項<br>に記載のとおり | 平成26. 1. 1 |
| 内 区<br>第2号 | 米沢市東一丁目8番<br>18号      | 株式会社米沢鯉六十<br>里  | 告示第1項の表中公示番号内<br>区第2号の免許の内容たるべ<br>き事項に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 区<br>第3号 | 北村山郡大石田町大<br>字横山102番地 | 富並川伊蔵堰土地改<br>良区 | 告示第1項の表中公示番号内<br>区第3号の免許の内容たるべ<br>き事項に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 区<br>第4号 | 村山市大字大槇1371<br>番地     | 佐 藤 善 洋         | 告示第1項の表中公示番号内<br>区第4号の免許の内容たるべ<br>き事項に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 区<br>第5号 | 東根市大字羽入772<br>番地      | 植 松 巧           | 告示第1項の表中公示番号内<br>区第5号の免許の内容たるべ<br>き事項に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 区<br>第6号 | 最上郡舟形町舟形<br>138番地     | 伊 藤 俊 作         | 告示第1項の表中公示番号内<br>区第6号の免許の内容たるべ<br>き事項に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 区<br>第7号 | 長井市成田1880番地<br>の1     | 有限会社高橋鯉屋        | 告示第1項の表中公示番号内<br>区第7号の免許の内容たるべ<br>き事項に記載のとおり                                  | 同          |
| 内 区<br>第8号 | 米沢市東一丁目8番<br>18号      | 株式会社米沢鯉六十<br>里  | 告示第1項の表中公示番号内<br>区第8号の免許の内容たるべ<br>き事項に記載のとおり                                  | 同          |

**山形県告示第15号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成26年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
鶴岡市下川字龍花崎41の972、41の1344、辻興屋字街ノ上258の3、259の2、283の2、361の2、362の2、372の3、373の3、373の4、378の3、379の3、379の4、387の2、387の3、388の2、390の2
- 2 保安林として指定された目的  
飛砂の防備
- 3 保安林解除の理由  
道路用地とするため

**山形県告示第16号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103号第3項の規定により、東根市神町北部土地区画整理組合から次のとおり換地処分をした旨の届出があった。

平成26年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地区画整理事業の名称  
東根市神町北部土地区画整理組合
- 2 換地処分の内容  
平成25年10月21日付け指令都計第7号で認可した換地計画のとおり。
- 3 換地処分の年月日  
平成25年12月6日

**公 告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成26年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成25年12月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人さかなびプロジェクト
  - (2) 代表者の氏名  
石川 賢一
  - (3) 主たる事務所の所在地  
酒田市中町一丁目10-17 酒田まちづくり開発株式会社内
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、市民及び観光客に対してインターネット上でのホームページサービスに関する事業を行い、町の活性化に寄与するものとする。

平成26年 1 月10日印刷  
平成26年 1 月10日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂 部 印 刷 株 式 会 社  
印刷者 坂 部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056